

平成 26 年 7 月 7 日  
平成 26 年度第 1 回瑞浪市地域公共交通会議

## 平成 26 年度 事業計画（案）

### 1 会議の開催

瑞浪市生活交通ネットワーク計画の策定を行うため、下記のとおり会議を開催する。

(1) 本会議 5 回

(2) プロポーザル審査分科会 2 回

開催日	会議名	協議事項等
H26.7.7	第 1 回本会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H25 事業報告及び収支決算</li> <li>・ H26 事業計画(案)及び予算案</li> <li>・ 生活交通ネットワーク計画策定承認</li> <li>・ プロポーザル審査分科会委員選考</li> </ul>
H26.7 下旬	第 1 回プロポーザル審査分科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活交通ネットワーク計画策定業務委託業者選定プロポーザル審査実施要領等検討</li> </ul>
H26.8	第 2 回プロポーザル審査分科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活交通ネットワーク計画策定業務委託業者選定</li> </ul>
H26.8	第 2 回本会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活交通ネットワーク計画策定業務仕様書検討</li> </ul>
H26.12	第 3 回本会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活ネットワーク計画等の検討</li> </ul>
H27.1～2	第 4 回本会議	〃
H27.2～3	第 5 回本会議	〃

※必要に応じて幹事会、分科会を実施

### 2 瑞浪市生活交通ネットワーク計画の策定

平成 26 年 3 月に策定した「瑞浪市地域公共交通総合連携計画」（連携計画）を上位計画とし、連携計画で掲げた施策を実現するために、主にコミュニティバスの再編についてのバス交通計画を策定する。

具体的には、地域によってコミュニティバスでの対応が適正なのかを再検討する他、具体的なコミュニティバス時刻表（案）までを作成し、平成 27 年 10 月のコミュニティバス再編に合わせて運行するための計画を策定する。

(参考)

生活交通ネットワーク計画とは、地域公共交通の確保・維持・改善のために、都道府県、市区町村、交通事業者若しくは交通施設の管理者等からなる協議会（以下「協議会」という。）又は都道府県若しくは市区町村が、地域の生活交通の実情のニーズを的確に把握しつつ、当該協議会での議論を経て策定する地域の特性・実情に応じた最適の移動手段の提供、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たっての様々な障害の解消等を図るための取組についての計画をいう。

※地域公共交通確保維持改善事業補助金要綱より抜粋

## (1) 計画策定業務の進め方

### ○業務委託

計画策定に際しては、コンサルタント業者に策定支援を委託する。

### ○業務内容

- ・グループインタビュー調査等ニーズ調査の実施及び実情分析
- ・コミュニティバスの運行計画（案）及び時刻表（案）の作成
- ・その他生活ネットワーク計画策定支援

## (2) 委託業者選定方法

プレゼンテーションを実施し、入札参加業者の中で最も点数の高かった業者を委託業者とする。採点は点数表に基づいてプロポーザル審査分科会の委員 5 名により行う。

### 審査手順

#### 【7月下旬】

- ・第1回プロポーザル審査分科会を開催
- ・プロポーザル審査実施要領（案）等の内容について検討する

↓

#### 【8月上旬～中旬】

- ・分科会の検討内容を基に事務局で内容を修正
- ・各委員に修正版を通知し、異議が無ければ書面による承認を行う

↓

#### 【8月中旬～下旬】

- ・各業者へ入札の通知、参加意思のある業者のみ参加表明書を提出
- ・各業者より企画提案書を提出させる
- ・参加業者多数の場合は書類による一次審査を実施し、業者を絞り込む

↓

#### 【8月下旬】

- ・第2回プロポーザル審査分科会を開催
- ・各委員は業者のプレゼンテーションにより採点し、総合得点が最も高かったところを委託業者として選定

### (3) 補助金

生活交通ネットワーク計画を策定し、国に計画の認定を受けた場合、バス路線の一部を国庫補助金対象とできる可能性がある。

#### 【主な補助要件】

- ・過疎地など交通不便地域の移動確保を目的とするもの
- ・生活交通ネットワーク計画に記載されているもの
- ・バス停共有等により幹線交通（民間路線バス）と接続しているもの
- ・新たに運行を開始するもの

#### 【補助率】

- ・運行経費の1／2
- ・現在、瑞浪市コミュニティバスは運行経費の1／3～1／4について岐阜県の補助金を受けている